

消 防 訓 練 計 画 通 知 書

津幡町消防長 防火管理者 職・氏名		年 月 日
消防法施行規則第3条第11項の規定により、消防訓練の実施を通知します。		
実 施 日 時	年 月 日 時 分 ～ 時 分	
事業所名称	(用途)	()
事業所所在地	T E L	
参加人員	名	担当者(職・氏名)
消防職員派遣の要否	要 ・ 否 (要にあつては、実施日時について、事前に所轄消防署と打ち合わせすること。)	
訓練種別	1 総合訓練 2 部分訓練 3 基礎訓練	
訓練概要		
* 受 付 欄	* 経 過 欄	

備 考

- 1 訓練概要に実施概要が記載しきれない場合には、別紙とすること。
- 2 「総合訓練」・・・部分訓練を一連の活動として組み合わせて行う訓練をいう。
 「部分訓練」・・・通報訓練、消火訓練又は避難訓練等の訓練を個々に行う訓練をいう。
 「基礎訓練」・・・自衛消防活動の基礎となる規律、個人活動の基礎となる緒動作を身につけさせる訓練をいう。
- 3 *印の欄は、記入しないこと。